

令和元年第3回（5月）臨時会

東伊豆町議会議録

令和元年 5月17日 開会

令和元年 5月17日 閉会

東伊豆町議会

令和元年第3回東伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（5月17日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○町長挨拶	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第32号 東伊豆町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部 を改正する条例について	5
○閉会の宣告	9
○署名議員	11

令和元年第3回東伊豆町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和元年5月17日(金)午前9時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第32号 東伊豆町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例について

出席議員(12名)

1番	笠井政明君	2番	稲葉義仁君
3番	栗原京子君	5番	西塚孝男君
6番	内山慎一君	7番	飯田桂司君
8番	須佐衛君	10番	藤井廣明君
11番	森田禮治君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	太田長八君	副町長	鈴木利昌君
教育長	黒田種樹君	総務課長	梅原裕一君
企画調整課長	村木善幸君	税務課長	福岡俊裕君
住民福祉課長	村上則将君	住民福祉課参事	木田尚宏君
健康づくり課長	鈴木嘉久君	農林水産課長	鈴木伸和君
農林水産課参事	国持健一君	建設課長	齋藤匠君
防災課長	竹内茂君	会計課長兼 会計管理	正木三郎君
教育委員会 事務局長	梅原巧君	水道課長	鈴木貞雄君
水道課参事	前田浩之君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 山 田 義 則 君 書 記 吉 田 瑞 樹 君

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（飯田桂司君） 皆さん、おはようございます。

令和元年第3回臨時会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては公私ともに大変お忙しい中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進行されますようお願い申し上げまして開会の挨拶とします。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しております。

よって、令和元年東伊豆町議会第3回臨時会は成立しましたので、開会します。

なお、観光商工課長、健康づくり課参事、建設課技監より本日の会議を欠席するとの届け出がありましたので御報告します。

◎町長挨拶

○議長（飯田桂司君） 町長より挨拶いたします。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 皆さん、おはようございます。

臨時会開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

風薫る新緑の爽やかな季節を迎えました。

令和元年第3回臨時会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては何かと御多忙、御多用中にもかかわらず御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

今月1日に新天皇陛下が即位されまして、元号が平成から令和に変わり、新しい時代の幕開けとなりました。

さらに、東伊豆町におきましては、3日は町制施行60周年で還暦という大きな節目を迎えました。先人の情熱や努力によって築かれたこの町を、皆様とともにより輝きと誇りのある町へと発展させたいとの思いを強くしております。

さて、気になる10連休となりました大型連休の概況ですが、昨年との比較で宿泊人員につきましては熱川温泉がプラス37.8%、稲取温泉がプラス33%となりました。また、町内の伊豆急行各駅の乗降客数はプラス22.6%となり、細野高原山菜狩り園の入園者数がプラス33%、熱川バナナワニ園はプラス45.1%、アニマルキングダムはプラス43.5%であったとのことです。天候にも比較的恵まれたこともあり、観光関連全般が10連休の恩恵を受けた結果となりました。

本臨時会には、さきに行われました風力発電修繕工事に関する事務調査特別委員会の報告を受け、東伊豆町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部改正について提案させていただいておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

最後になりますが、季節の変わり目ですので、町民の皆様並びに議員各位におかれましては体調を崩さぬよう健康に御留意いただき、公私にわたる御活躍を祈念申し上げまして、臨時会開会での御挨拶とさせていただきます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（飯田桂司君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番、内山議員、8番、須佐議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（飯田桂司君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田桂司君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第32号 東伊豆町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（飯田桂司君） 日程第3 議案第32号 東伊豆町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました、議案第32号 東伊豆町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

令和元年5月14日における風力発電修繕工事に関する事務調査特別委員会の報告に対し、管理監督責任及び不適切な事務処理の責任を負うため、町長及び副町長の給料を減額する内容でございます。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（飯田桂司君） 総務課長。

○総務課長（梅原裕一君） それでは、ただいま提案されました議案第32号 東伊豆町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、お手元の説明資料により概要を御説明させていただきます。

恐れ入りますが資料の2枚目、3枚目をごらんください。

令和元年5月14日における風力発電修繕工事に関する事務調査特別委員会の報告書の中で、町長及び副町長に対し、前企画調整課長による今案件関与への管理監督責任及び書類内容をよく確認せず決裁していたなど、不適切な事務処理があった旨の報告がありました。

この報告を受け、町長及び副町長の管理監督責任及び不適切な事務処理の責任を重く受けとめ、説明資料のとおり令和元年6月から、町長については6カ月間、副町長については2カ月間にわたり、支給される給料月額から10分の1を乗じて得た額を減じた額を支給することといたします。

以上、簡単ではございますが概要説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（飯田桂司君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 町長、報告を受けてということで、それはそれとして重く受けとめておきたいと思いますが。

ただ、町長、私は気になることが幾つかございまして、そこをちょっと確認させていただきます。

1つは、今回は管理監督責任ということを理由でお述べになっております。

しかし、私は、報告の中でもあったように、町長が特別会計は課長に任せていたからというようなことを何回も発言されてきた、それはここで管理監督責任ということを使うのであれば、やっぱり今までの発言の中でももう少し発言については慎重に、また自重される必要があったと思います。

これは、そのことが本当に東伊豆町は何だというふうに思われた人もいます。職員の中では、町長がこういう発言をしていたことで、うちの町は何かあったらすぐ町長が逃げて回って僕らは守ってもらえないんだと、こういうふう感じた人もいます。本当に管理監督責任ということを使うのであれば、そこはやっぱり、町長、もう一回、私はそこは反省が必要だと思います。

2つ目は、減俸でこれ僕は終わりではないんだと思うんです。報告書で、組織として運営のあり方を見直してほしいということについてまとめているわけで、それらに対してどういうふうに町長が取り組むのか、本当は私はこういうことはセットでやっていただく方がいいなと思いますけれども、そのことは町長がお決めになることですからあれですけれども、ただ、この責任のとり方だけではなくて、報告に対しての、どういうふうにこれから町という組織が変わっていかうとするのか、それについては今日は具体的なものはないのかもしれませんが。それはそうだとすれば、いつまでにこれらについて内部でしっかりと検討して結論を出していただく、報告をしていただけるのか、ここはやっぱり明らかにするということが最低必要だというふうに思うんです。

それで、3つ目なんですけれども、町長、14日の議決が終わっての新聞を何紙か読んだときに、町長が辞職勧告決議について、全会一致というような意味について、全会一致かどうかと、これは町長が言われたのは確かにわかる。採決の仕方はもう一回、我々も考えていく必要があるんだろうと思うけれども、しかし、町長が採決、結果よりも追加日程のところで反対がいたしというようなことを発言されていますよね。新聞に。

やっぱり僕はそこのところが非常に違和感を感じたわけさ。結果、議会での議決での結果

をやっぱりしっかり受けとめるべき部分と、確かに議会の中でも多数意見もあれば、当然、少数意見もあるんです。だけれども、自分がいいと思うような意見だけを自分で受け入れていくと、結果として議会や何かとのそごが起るんです。私なんか、この間の一、二年の間、何かそういうものがあつたのではないかなというのを、ちょっと町長の発言を新聞で目にしたときに感じるんです。

それは、町長にとってみて絶えず多数意見と少数意見ある。当然、多数意見に従いながらも少数意見も配慮しなければならないというのは町長のポジションだと思うんです。どうも、書き方、記事の仕方なのかわかりませんが、町長が自分にとってプラスのような救いになるような意見のほうだけに興味を持っていかれるとすると、14日の報告や決議についても受けとめが違ってくるのではないかなと。やっぱり絶えずそれは町長の思いと同じになるとは限らないんだけど、議会という中では、だけれども、多数の意見もしっかり受けとめながら少数に対する配慮をするというその感覚がないと、自分にとって都合のいい意見は自分は受けとめるけれども、そうではない意見は切り捨てるというようなことで受けとめられたとしたら、議会との関係もこれからよくなっていかないんです。私はそのことを町長にぜひお考えを直していかなきゃならないと思うし、私はそのことをこの減俸の問題に絡んで指摘をしたいと思うんですけれども、お考えを伺いたいです。

○議長（飯田桂司君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、3点ありました。

その中で、私、新聞の取材の中で、私ほとんどと言ったつもりでおります。新聞では全部と書かれておると、確認しておりませんが、私はほとんど全てということで100%任せている、そういうことを言った覚えはありませんので、それはちょっと記事の書き方、また私の言い回しが悪かったかもわかりませんが、その辺は理解願いたいと思います。

また、職員が、全て私、町長が職員を守らないとか絶対そんなことはありません。やっぱり職員を守るのは町長の役目でありまして、職員のやりやすいそういう環境、これをつくっていくのが私の務めだと考えておりますので、その辺は御理解願いたいと思います。

次に、2点目につきましては、4点の指摘がありました。

その中で、何回も言うんですけれども、コンプライアンスの研修、これは今年度やります。職員等の研修、さらに不正を防止するチェック体制、これを相互にやるように体制を図っていきたくて考えておりますし、また、議会への説明責任、説明が足りないということで、これは指摘を受けておる中で議会に対してはまた丁寧に説明していきたくて考えております。

また、公益通報制度、これすぐ結論出ませんので、これは検討させていただきたいと思います。その中で、これからやっていく中で9月ごろをめどにやりたいなと考えていますもので、9月ごろには報告していきたいと考えております。

次に、14日の議決、これは私はそういうことは基本的に全会一致、これを基本的には考えています。しかしながら、町長はどう考えておりますかと聞かれたもので、一応、全会一致だけれども私の考えとしては附帯決議を採決するときそういう状況であったもので、私はそういうふうに考えておりますと、そう言ったもので、御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯田桂司君） 14番、山田直志議員。

○14番（山田直志君） 町長、ここで質疑だけ、議論だけしてもしょうがない。いずれにしてもまだ時間が若干ありますから、少なくとも、私、6月の定例会ごろまでに、今言われたように具体的にこういう対策をやるというようなことについて、また報告をまとめていただく機会をぜひつくってください。

それはやっぱり大事なことだというふうに思っております、それとの関連で、もう一つは、議会でもこれからこの間の報告を議会だより等々にやらなきゃならないと思うんですが、当然、通常の発行からすると臨時号等ということで若干の経費はかかるとは思いますが、その経費の負担や、また、当然、私は今回職員の中で問題になったということで、そういう議会だよりを職員にちゃんと配布するということについては御理解と御協力はいただけるのかなというふうに思うんですけれども、この辺をぜひお答えいただきたいと思います。

○議長（飯田桂司君） 町長。

○町長（太田長八君） 今回、正常に1カ月に1回というペースなので特別報告、これは議会のほうでそういうまとめたいというのは、当然、予算的には町はやるつもりでおりますし、そしてまた、議会のほうで特別委員会の後、職員に配布したい、また、職員が見たいとなれば、それは議会のほうのあれですから、それは当局としては一向に構いません。

以上でございます。

○議長（飯田桂司君） 14番、山田直志議員。

○14番（山田直志君） 町長、抜けていたんですけれども、報告に対してのまとめ、いずれにしても、それは確かに公益通報なんかの問題にしてもすぐ何かが決まるということはないんですけれども、しっかりと方針を組織内部で検討されて、定例会までは若干日にちはありますから、内部で検討した結果というものをちゃんと報告をしていただきたいと思いますが。

○議長（飯田桂司君） 町長。

○町長（太田長八君） すみません、答弁漏れで。

自分の考えとしては、とりあえず副町長を筆頭にある程度内部でのそういう委員会を立ち上げまして、そこで検討していきたいと考えております。そして、できれば6月定例会までにできればやりますけれども、やっぱり最後の公益通報、これはちょっと時間がかかると思います。あとの3点は、これはすぐにある程度結論が出ると思いますもので、それはその方向でいきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯田桂司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯田桂司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯田桂司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第32号 東伊豆町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田桂司君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（飯田桂司君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。

令和元年東伊豆町議会第3回臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田桂司君） 御異議なしと認めます。よって、令和元年東伊豆町議会第3回臨時会を閉会します。

皆様、御苦労さまでした。

閉会 午前 9時47分